

みらい企第34号
令和3年8月24日

つくばみらい市総合計画審議会
会長 大澤義明様

つくばみらい市長 小田川 浩



第2次つくばみらい市総合計画について（諮問）

つくばみらい市総合計画審議会条例（平成18年つくばみらい市条例第151号）第2条及びつくばみらい市総合計画条例（平成27年つくばみらい市条例第39号）第6条の規定に基づき、次の事項について諮問します。

記

1 諒問事項

第2次つくばみらい市総合計画の策定に関する審議

2 諒問理由

本市では、平成20年3月に「つくばみらい市総合計画」を策定して以来、平成24年3月に「つくばみらい市総合計画新基本計画」、平成30年3月に「第2次つくばみらい市総合計画」を策定し、目指すべき将来像の実現に向けた市政運営を進めてきました。

大規模自然災害への対応、経済構造や人口構造の変化、デジタル化を始めとした技術革新、更には新型コロナウイルス感染症対策を契機としたニューノーマル（新たな日常）への対応など、本市が直面する課題は複雑多岐にわたります。また、福岡工業団地地区や常磐自動車道の（仮称）つくばみらいスマートインターチェンジ周辺の複合産業拠点開発など、グランドデザイン（土地利用構想）においても、新たな局面を迎えてています。

こうした状況に柔軟に対応し、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現するためには、行政と市民の協働及び産官学連携などに積極的に取り組み、既存の知識や経験にとらわれない新たな手法を積極的に取り入れた、戦略性の高い行政運営を推進する必要があります。

こうした中、前期基本計画の計画期間が令和4年度をもって終了することに伴い、時代の潮流を的確にとらえ、市民ニーズの変化に対応したまちづくりの新たな指針として、総合計画後期基本計画の策定に関して諮問し、意見を求めるものです。